

議会活動計画外部評価について

2018年10月15日 廣瀬克哉

1. 評価の仕組みについて

(ア) 制度化された評価に問われる課題

- ① 評価指標の自己目的化をどう防ぐか
- ② 定性的な自己評価の精度、信頼度をどう上げるか
- ③ 評価の自己目的化、形式化をどう防ぐか

(イ) 理念と指標の結びつきを再確認する仕組み

- ① 指標を「指標によって示そうとした質的な内容」を結びつけて提示
- ② 理念の明示と行動と理念の適合性確認を意識的に行っているかを点検

(ウ) 県民の観点からの評価を意識する仕組み

- ① 評価項目が県民にとって何を期待されている項目かを明示する
- ② 外部評価者は明示された「県民の観点」に照らして評価結果を示す

2. 平成27年度から平成30年度までの取組結果について

(ア) 取組実績については十分に行われていることが確認できる

- ① 実行した事項を一覧できるように列挙することは必要
- ② 「何を実行したか」という点では期待水準を満たしたのではないか
- ③ 各取組内容の期待水準を満たせたかどうかについては読み取れない

(イ) 取組と委員による評価点の結びつきは読み取りにくい

- ① 質的な評価（各評価者の主観性をもった定性的な評価）は重要だがその判断材料の説明が必要
- ② その際に評価の基準となる尺度（理念を現実化できた程度を評価する物差しは何か）を明示する必要がある
- ③ 評点の変化が何によるものかが分からない

1. 評価者の変化（交替）
2. 取り扱った事項（議案）の変化
3. 審議水準の変化……

(ウ) 論点の可視化が不足しているために取組実績と評価結果が結びつきにくかったのではないか